

平成 28 年 3 月 18 日（金曜日）

平成 28 年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 6 日目）

平成28年度当初予算審査特別委員会会議録第6号

平成28年3月18日（金曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員数（15名）

委員長	高橋兼次君	
副委員長	今野雄紀君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	佐藤宣明君
	阿部建君	山内昇一君
	菅原辰雄君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	長	佐藤仁君
副町長	長	最知明広君
会計管理者		芳賀俊幸君
総務課長		三浦清隆君
企画課長		阿部俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・ 官民連携推進室長		檀浦現利君
管財課長		仲村孝二君
町民税務課長		佐藤和則君

保健福祉課長	三浦 浩 君
環境対策課長	小山 雅彦 君
産業振興課長	高橋 一清 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間 三津也 君
建設課長	三浦 孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮里 憲一 君
危機管理課長	阿部 明広 君
復興事業推進課長	糟谷 克吉 君
復興市街地整備課長	小原田 満男 君
上下水道事業所長	及川 明 君
総合支所長兼 地域生活課長	及川 庄弥 君
南三陸病院事務長	佐々木 三郎 君
総務課長補佐	三浦 勝美 君
総務課主幹兼 財政係長	佐々木 一之 君
教育委員会部局	
教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	佐藤 修一 君
生涯学習課長	菅原 義明 君
監査委員部局	
代表監査委員	芳賀 長恒 君
事務局長	佐藤 孝志 君
選挙管理委員会部局	
書記長	三浦 清隆 君
農業委員会部局	
事務局長	佐久間 三津也 君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤 孝志
------	-------

主幹兼總務係長
兼議事調査係長

佐藤辰重

午後1時29分 開会

○委員長（高橋兼次君） 大変ご苦労さまでした。予算審査6日目でございます。本日も議場内は気温が高くなっておりますので、上着等自己管理に努めていただきたいと思います。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第54号平成28年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

6款商工費99ページから105ページまでの細部説明が終了し、審査が途中でありますので、引き続き質疑を続行いたします。

なお、昨日の質疑の中で三浦清人委員に対する答弁の保留がありましたので、改めて答弁を求めます。地方創生推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） それでは、昨日の移住対策支援業務につきまして保留にさせていただいていた部分につきましてご説明いたします。

業務全体に占める再委託の分担率、金額内訳等につきましては、今契約においてその提出を求めておりませんでした。今回確認したところ、おおむね6割が再委託分ということでございました。観光協会分がおおむね4割でございますが、事業実施の責任者であり、業務全般の総合調整や役場との調整、移住セミナーへの参加等業務を行っており、妥当と判断しております。

本来再委託金額を確認する必要があると思いますが、今回はその処理が抜けておりましたので、おわびを申し上げますとともに今後このようなことがないように再委託における手続を適正に行ってまいりたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいでしょうか。三浦委員。

○三浦清人委員 今回提案なされている委託料、観光振興費のですね、各項目にわたっての金額が示されまして、その根拠ということの質問になってたわけなんです。あとは契約、業務委託契約の提出ということで各項目ごとの契約書が今配付になっております。そこに金額が示されておりまして、今昨年度の金額と、昨年って27年度ですね、27年度の交流促進事業、旅行とかですね、照らし合わせているさなかであります。ざっと見ても金額が結構来年度は

大きくなったのかなというような感じもするんですが、違った金額にもなっておりますね。例えばこれは地域案内窓口、地域案内窓口、あっこれは同じか。その前の交流の関係が促進業務、昨年度が920万、27年度が920万、28年度が1,270万ですね、それから教育旅行の誘致の関係が27年度が470万、28年度が740万ということで、結構上がってるんですね。その根拠という話、私質問してるんです。何に基づいてこんなに上がったか下がったかしてんのかなということなんです。それにはこの委託契約書の中に入ってないんでね、中身につきましてはね。金額の中身ですよ、それをお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、同じ再委託の関係で私は観光協会のほうに委託をした、またさらに業務が難しいということで専門のコンサルタント会社に再委託をしたということで、その金額ですね、お知らせしてください。というのは課長、室長、額はわかんないというんですかね、割合だけわかって額はわかんないというんでしょうね、今の何だと。額がわかんなくてもいいのかどうか私はわかりませんが、行政の役割として、やっぱりね、再委託をしますよと、それでは町のほうでは委託した先が、自分のところでは仕事ができないから専門のコンサルタントに委託してもいいですよということで了解したと思うんです。けども、けどもね、一部をやむを得ず再委託する必要がある場合はという制限があるわけです。再委託の制限というの、契約書の中にね。一部をやむを得ず再委託する必要がある場合は、その理由を書いて町のほうに出しなさいということで了解したと、だから一部だから全体の予算の幾らぐらい、金額が幾らぐらいなのかなという疑問だったんです。額がわかんないで割合がわかったと。電話で聞いてみたら再委託が60%、元請が40%。そうなってくると再委託、一部やむを得ずということに、その制限に反することになるんじゃないかなということなんです。果たしてそれでいいのかということですね。

大変申しわけないんですがね、再委託をする際に観光協会と再委託をした会社2社ありますね。多分契約してると思うんです。契約。幾らで、どの事業を幾らでおたくに委託しますよと、観光協会からですよ、この2社に、その契約書出してください。60%ばり語ったって、何の何でどの割合、どれがどうで幾らで60%なのか。ストーリー株式会社、株式会社が横文字だね、これ、ここになにすれば多分事務所にあると思うんでね、それファクス流してもらって、それコピーして渡せば早ければ10分か15分で終わりますよ。それ、出してください。確認しなくちゃなりませんから。

今の話ですと、私、孫さね、これは、じんちゃん肩凝ったから1,000円くれるから肩もんでけろやと、はいはいって孫来て、たたいて1,000円くれた、そういう話ですよ。書類なんかな

いんであればですよ、そうでないでしょう、れっきした会社との取引ですから、そういう契約書がなくてはならないことになってるんですから、それをファクスしてもらって、そしてコピーして渡せば簡単ですから、企画課長、簡単です、こんなこと。すぐやってください。待ってますから。

○委員長（高橋兼次君） 室長、できますか。じゃ、それを手配してください。退席して。

その間に産業振興課長から提出された業務委託書契約の説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 観光振興費の中の委託料にかかわる資料を提出させていただきました。ただいまご質問いただきました、その委託項目の中で27年度と比較をして28年度予算が増額となっているものの内容、積算の考え方についてのご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

産業振興課のほうといたしましては、今回当初ご説明させていただきましたように今年度の予算の中で総合戦略などで掲げた目標を達成する課題を背負っておりまして、その中でこの2つの事業において教育旅行とそれから交流の促進という部分での力点を入れて推進していきたいというふうな基本的な考え方で計画を検討させていただきました。教育旅行のほうで270万円の増額になっております。それから交流促進のほうで350万円の増額となっております。

積算の増額の考え方なんですけれども、基本的に教育旅行も交流促進のほうも、教育旅行であれば学校を対象として、交流促進でありますと一般観光という基本的なくくりの中なんですけれども、これまで専らインターネットでありますとか印刷物でありますとか、できるだけ経費を抑えたようなところの中で回数をふやすような努力というようなやり方をしてまいりましたけれども、そういった中で昨今の交流人口の減少が起きておりますので、この先はやはり積極的にPRの機会、中央での機会に参加してPR活動していきたいということから、一つは交通費でありますとか、そういった部分での増額を見込んでおります。さらには、そういった機会に効果のある、何といいますか媒体をつくって印刷物など、そのための印刷物をつくったりしながら効果を高めていきたいという基本的な考え方の中で、人件費等必要な経費を270万あるいは350万という、それぞれに見込んで計上させていただいているところがありますが、なお、具体については議決をいただいた後の詳細ということになってまいります。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 要は教育旅行の窓口というかね、誘致の関係、それから窓口、地域案内窓口、

あっ違う、これ何だ、促進か、交流促進だね、2つが、2つで500何ぼになんだ、プラスが、630、20万、620万、その分印刷物とか、何でしたか、イベント、東京に行ったときのイベント、宿泊費から、やっぱり物産とかそういった関係のイベントも含まれてんのすか、まだ別な予算があるんだね、大きく、要はね、やって悪いわけではないのね、やって悪いわけでもないけれども、それだけの効果がどうあらわれるかということなのさね。私思うに、何か東京のイベントどこに行くべって予算つけてるような感じする、事業のために行くんでなくて行くために事業をつくってるような感じする、そう思いませんか。私はずっと思っていましたよ、1人でいいところ2人も行ったり3人も行ったり、それだけの効果がどこにどうあらわれでんだかなのっしや、あらわれるのが、それなんです。それを言ってるんです。とにかく皆壮行会絡みで、いっそ出て歩くことだの印刷をふやしてチラシをつくったりばらまいたり、何やってんだべなあという感じ、公のお金を偏ったやり方してるなどいつも思ってたんです。その辺なんです。形としてはっきりあらわれるものじゃないからね、やりやすいのさ、逆に、形として成果がどこが基準になってどれほどの成果と数字であらわれるものじゃないから、むしろ金は出しやすいし、使いやすいの、そういうところに多く金を流してるんです。このやり方はいつも。そういうことを言ってるんです。

まあとにかく成果、それ以上の成果というのは、例えば形というか数字で見るとはやっぱり前年度の結果から多くなってなければならぬんですよ。その辺どうです、多くなってますか。26年度から見て27年度、まだ27年度終わらないけれども、28年度はさらにまた630万も足してやったのに同じでした、そうはいきませんよね、それだけの成果は上げないと、予算取って可決すればこっちのもんだ、さあやれさあやれ、それではだめですよ。

まあこれ、課長に語ってもなかなか、課長も大変だ。本当にね、ご苦労さんです。下手に、何語ると、あと別な部署に回されるからね、黙ってやらないとわがんね。職員の言うことも聞かなくちゃいけないしね、大変な立場にいるのはわかっています。その辺のところなんですがね、いかがでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 何か建物のようなものであれば、はいできましたというような形でお示しできるんですが、委員おっしゃるとおり本当にお示ししにくいものですので、何といたしますかもどかしいんですけれども、そこは私の立場としてもしっかり考えを持ってですね、取り組まなくちゃいけないという自覚はしっかり持っているところなんですけれども、まずもってその交流人口というところの数値が推移を見ますと、震災後、一旦ボランティア

などの来客数などで平成25年には、24年には数値が結構回復を見せるんですね。89万ほどに回復いたします。25年度になるとこれが88万、そして26年度に76万と落ちてしまってきております。これに比例するように商店街においでのお客さんたちもやはり減少傾向にあります。もちろんその原因とすれば震災直後の特需という部分が、その数値をそのような現象にあらわしているのかなと思うんですが、やっぱり一旦は落ちるのは、これはやむを得ない、いわゆる特需といわれる部分の数値の影響の分はしようがないだろうと覚悟はしておりました。

しかし、ここからもう一度ふやしていく努力というのを、やっぱりしなくちゃいけないだろうというのが非常に私どもの課の使命と感じておりまして、そのために非常にスタッフ一同頭突き合わせて一生懸命考えているんですけれども、やっぱり今、今までやってきたことをそのままにとどめておけば、やはり減少のままにいつてしまうんだらうと思いますので、ここは頑張ってもう一度しかるべき情報発信の場に足を運び、直接そのエージェントとか、いわゆる旅行会社の方々とか、あるいは学校の先生方の集まる場、そういったところで具体的にアピールしていくという取り組みはやっぱり必要なかなと思っておりまして、それらの目標値という部分では総合戦略の中での数値目標ということを立てさせていただいているところなんです、31年までの計画ということで28年度からきちっと、何と申しますか、その足場を固めた努力というものを積み重ねていって目標達成を図りたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員、先ほどの契約金額の資料は今手配中であります。即今提出できない状態でありますので、入手次第提出したい、そのとき質問を受けたいと思っておりますので、款が変わってもそのときに質問をやっていただきたいと思っておりますので、皆さん、ご了解をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。（「手配中ということは観光協会に手配中……」の声あり）はい。（「何でその資料、ファクス流してもらって……」の声あり）担当者がまだ連絡つかないそうです。そういうことありますので、款が変わってもそのときに入手次第提出しますので、その時点で質疑を行っていただきたいと思っております。

○三浦清人委員 そうですか、それであればいいんですがね、普通であれば、再委託はいいよと、本当に再委託したんのかしないのかということで確認しとかないとなんないでしょう、役場とすれば。そうじゃないですか。口頭だけで再委託、書類来て、ああいよいよ。あと、なじよなれ好きなようにやり方してんの、そうでないでしょう。本当に再委託したんだかどうなんだか確認しなければならないでしょう、役場とすれば、私はそう思いますよ。これ、今語らいでから、たまげてね、担当者いたからどうのこうのという話、問題外ですよ、これ。

こんなことやってたら、会期何日あったって終わりませんよ。委員長。私早く終わりたいんです。そのために10分や15分で大丈夫だろうなということで話してるんであってね、まあ仕方ないね、そんでこれ。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようでありますので、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、105ページから112ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、土木費の細部説明をさせていただきます。105ページをお開き願います。

土木総務費でございます。1目土木総務費でございます。対前年比393%の増、金額にいたしまして1億2,042万3,000円の増額でございます。主な増額の要因でございますけれども、1つは人件費が増加したという点が、1点目でございます。

それから106ページをお開き願いたいと思います。13節委託料でございます。9,660万円、今回計上してございます。町道台帳製作業務委託料でございます。ご存じのように震災により町道台帳が流出しておりますので、28年度において作成するものでございます。この部分につきまして約9,000万円、それから次に公共施設等情報管理システム構築業務がございます。これが660万円でございます。これにつきましては、これから現在ございます建物、それからこれから建てます建物につきまして当然維持管理が必要となっておりまして、これらを効率的に行うために、たとえ担当者がかかわっても確実にやれるように、そういうシステムをつくるものでございます。

107ページ、1目道路橋梁総務費でございます。対前年比31.6%の増ということで389万8,000円の増額でございます。主な要因につきましては、人件費の増によるものでございます。

108ページをお開き願いたいと思います。2目道路維持費でございます。対前年比52%の増となっておりまして、金額で2,828万7,000円の増でございます。主な要因でございますけれども、7節賃金、約500万円ほど計上してございます。これまで緊急雇用のほうで予算を計上しておりましたが、事業が廃止ということになりましたので、改めまして道路維持費のほうに必要な予算を計上させていただきました。

それから、13節の委託料でございます。前年度と比べまして2,000万円の増額となっております。新規事業といたしまして定期点検委託料、それから道路維持補修設計委託業務をそれぞれ計上してございます。定期点検、橋梁の部分でございますが、橋長が15メートル以上

のものが21橋ございます。5年に一度の定期点検を義務づけられておりますので、本年度、21の橋について定期点検を行うものでございます。

それから、次の設計委託業務でございますけれども、点検をするまでもなく補修が必要な橋梁がございますので、それらの補修計画を、計画といいますか補修工事のための設計をするものでございます。

次は109ページでございますが、道路新設改良費でございます。対前年比99.6%ということで約倍増してございます。金額といたしまして1億7,395万円の増でございます。

主な要因でございますけれども、委託料に7,030万計上してございます。道路の新設改良測量業務委託として6,000万、それから用地比準算定業務委託料としまして500万、それから費用効果算定業務委託料としまして530万円でございます。27年度から横断1号線、それから平磯、それから蒲の沢線の事業に着手をしてございます。用地比準につきましては、それらの用地費、用地単価を決定するための業務の委託でございます。それから、次の費用算定でございますけれども、今回3路線につきまして一定の事業費を投入するわけでございますけれども、その費用効果が幾らほどあるかを、この算定をするということになります。それが義務づけられるということなので、適正な事業規模であるかどうか、これから設計をしながら、あわせて算定をしていくと。いずれ、これにつきましては、完成後に再度調査を受ける予定になっておりますので、しっかりつくってまいりたいというふうに考えてございます。

15節につきまして1億1,000万円、先ほど申し上げました路線の分、それから通常の町単部分を計上してございます。17節の公有財産購入につきましては、それらの用地買収費でございます。それから22節についても同様でございます。

次、河川費でございます。これにつきましては、維持管理費でございますので、昨年同様の計上となっております。

○委員長（高橋兼次君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 110ページをお開きください。4項都市計画費でございます。1目都市計画総務費についてご説明いたします。

平成28年度予算1,982万5,000円、前年度比68.7%となりまして、マイナス31.3%、前年度と比較しまして903万7,000円の減額となります。

内容としましては、ほぼ職員の人件費を計上しておりますが、減額の理由としましては人件費の減が主な要因となっております。新規といたしまして8節報償費を計上しておりますが、港橋選定委員への謝金として4万円を計上してございます。

港橋につきましては、昨年の7月にデザインコンペを実施し、2案が選定されましたが、現在選定された2案を橋としての安全性や経済性を検討している段階でございまして、平成28年度の第一四半期に選定委員の方への提示ができる予定となっております、2案から1案への選定を行うこととしておりますことから、新たに8節報償費を計上させていただきました。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2目の公園費でございます。東浜公園、上の山公園の維持管理費用でございまして、27年度と同額を計上させていただいております。

それから、6項の住宅費1目住宅管理費でございます。対前年比110%の増ということで、約予算が倍になってございます。

要因といたしましては、災害公営住宅それぞれ年度内に完成をしていくということで、それに対応すべく予算を計上してございます。既存の町営住宅が109戸、それから災害公営住宅が623戸、合わせまして732戸の管理に係る部分でございます。

112ページをお開き願いたいと思います。13節委託料でございます。町営住宅管理代行委託料4,450万円ということで、27年度と比較しますと2,300万円ほどの増ということでございます。それから15節でございます。一般質問等でご意見をいただきました災害公営住宅の外の水道蛇口、それぞれ14戸分、今回計上をしております。

2目の住環境整備費でございます。耐震診断事業10戸分、それからそれに伴う改良助成工事につきましては2戸分の、それぞれ予算を計上させていただいております。これにつきましては、27年度と同様でございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。質疑ありませんか。ありませんか。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 109ページの17節公有財産購入費とございますが、道路つくるためには用地を買わなきゃないと、買えば地権者にいろいろ協議をしていかなきゃないと思います。それでどういう形になるかわかりませんが、この購入の時点に、例えば用地が2つに分れたとか、そういうのが発生してくるかと思います。そのときに、せっかく土地を公共的な形に渡すもんですから、その辺のやつ、分筆といいますか、分けられた土地をうまく合わせて、残った土地の利活用をうまくできるように調整できるんでしたら、その辺をお願いしたいと思いますが、残されてもトラクターも入れないとか、そういう状況になるとますます遊休化が進むような形になりますが、その辺の考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） どうしても公共買収につきましても全筆買収がなかなかできないということでは、いずれ必要じゃない分という語弊がございますけども、残地が発生をするというのが普通でございます。その残地が大きければ個人の方で利活用していただくと、それから今のような、今のようないいいますか、議員のご意見のように小規模なものが残った場合の取り扱いでございますけども、なかなかそこを道路事業で買うということが基本的には難しいというのが現状でございます。でき得れば、隣の方に取得をしていただいて、それで有効に活用していただくというのが第一段階の考え方でございます。それがかなわないときはどうするかというと、そこはケース・バイ・ケースでいくしかないと思うんですが、なかなか基本的には町のほうで買い上げするというのは難しいので、できればいろんな活用の仕方をお互いに知恵を絞りながら考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 内容的には重々承知してはるんですが、例えばですね、土地を売った代金でその部分を地権者同士でやりとりして登記とかなんとかすると、土地売った分の経費で負担できない関係も出てくる形があるかと思えます。そのとき、やはり公共的なものでございますから、行政のほうで幾らか協力して、その登記のし直しとか、その辺はいかがなものですか。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） いろんな条件が整ったことを前提に申せば、一つは三者契約をしていただければお互いにやりとりができるかなと思っております。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 その辺、できるんでしたらひとつ地権者の方とうまく協議をしていただいて、土地利用活用をうまくやってもらいたいと思えます。終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 1問お願いします。ページは109ページですね。道路新設改良費の中で委託料、町道の新設等のことが先ほど課長より説明ありました。横断1号線と平磯の蒲の沢線といいましたが、この辺はちょっと内容2つともご説明いただきたいと思えます。特に、改めてやる道路で、これはあれですかね、旧道はあったんですかね、ちょっと私もわかりませんが、この辺ちょっとお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 国の交付金を受けて整備をする路線が3路線ございます。一つが横断1号線、それから平磯線、蒲の沢2号線でございます。横断1号線はご存じだと思いますの

で省略しますけども、平磯線につきましては町道東山団地から平磯に抜ける町道がございます。沿線には防集団地、それから個人の住宅の再建したのがちらほらふえてきているという状況でございます。それから蒲の沢2号線につきましては、荒砥からですね、ちょうどタカノ鉄工さんの向かいあたりに国道までつながる道路でございます。いずれも平磯線、それから蒲の沢2号線につきましても、緊急輸送路ということで今回採択をいただいております。

○委員長（高橋兼次君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 住民の要望もあつたと思いますが、そういった意味で、すぐこういった取り組みをしていただくのはありがたいと思いますが、ただ、住民との話し合いとかどの辺までいつているのか。また、新規ですからルートとかそういったものが決定しているのか、町との整合性といいますかね、住民一方的あるいは町一方的ではなく、この話し合いはどこまで進んでいるのか。何かこう今の時点で問題等ありますか、その辺。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今3路線につきましては、もう既に測量に入っております、それぞれ地区説明会は行ってございます。1号線につきましては、地区の方イコール土地所有者という図式が成り立っていますので、一定のご理解はいただいているというふうに考えてます。

ただ、いずれにつきましても、総論は賛成なんだけれども個別課題にいくと、それぞれいろんなご要望なり反対が出てくるというふうに考えてございます。そこは箇所に限らずそういうもんだというふうに認識をしております。

それから、他の2路線につきましては、現況の道路がかなり1号線と違いまして、これまで改良されてなかったということで線形等も多く変わる箇所もございますので、地区の説明会を二度ほど行って一定のご理解はいただいていると。それから、現在、地権者をそれぞれ拾い上げまして、今月末に地権者向けの説明会をしてご理解をいただきたいというふうに考えておりまして、こちらのたたき台とすれば、もう既にでき上がっておりますが、それを地権者の方にお見せをしてご理解いただければ、現場のほうに中心ぐいを打つという作業に移りたいというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 この3路線、確かに大切、聞けば大切な道路です。ぜひ、できたら優先順位といいますか、そういったことなく住民の意向を踏まえてやってもらいたい……（「マイクを近づけてください」の声あり）はい。やってもらいたいと思います。で、7,000万ほどの予算が

計上されてますが、これで十分なんですかね。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 先ほど申したとおり27年度から、もう既に測量設計に入っております。1億6,800万円で、もう3路線契約をしておりますので、十分過ぎるくらいでございます。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 ただいま10番委員も質問しておりますが、道路新設改良費、その横断1号、それから平磯線、蒲の沢2号線と3路線のいわゆるこれからの新設改良の事業費であると。それで財源につきまして、本年度は横断1号については合併特例債ですか、これをぶち充てているということでございます。それで、これ、それぞれ路線何年くらいで整備するご計画なんでしょう。特に入谷横断線、ちょっと聞きますと相当長くかけるようなお話も伺っておりますが、果たしてそれまで合併特例債を適用させてずっと引っ張っていくのか、その辺の基本的な構え、教えてください。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 国の交付金の一つの区切りとして5年というものがございます。おっしゃるように、横断1号線、約3キロほどございます。今想定している事業費が13億から14億ほどかかるだろうというふうに想定をしております。今回採択になっておりますのがその半分の1.5キロ、これを5年間で整備をしようということでございます。他の路線につきましても、それほど事業費は大きくないんですが、いずれ5年程度を目途に完成を目指すということで考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 そうすると5年で大体終わるという計画なんですかね。横断1号、そうなんですか。手振って倍ぐらいかかるんですかね。そこなんですね。いわゆる財源の問題もあるわけですが、大変なのはわかっておりますが、やはり従前から、私もかつて担当課長した経験もあるんですが、従前からのいわゆる入谷地区の一つのニーズというか大きな要望でございます。したがって、いわゆるここに来て10年というのでは、余りにも長いスパンであろうと私は認識しておりますので、いろいろ国交省とのいわゆるかかわり合いがあるんですが、当面の間、この横断1号線がメインというふうな道路改良になると思うんです。したがって、もう少し力こぶ入れて期間というか時間を短縮させて整備する、していただきたいと思うわけですが、いかがでしょう。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 一つ問題が、先ほど出ていますとおり土地の取得がどうなるかというのが不透明な部分がございます。普通考えますと土地の取得があれば、ほぼ事業の8割方は終わったんだらうというふうに常々考えていますけども、それとそういう長い距離を短期間にやりますと、当然通行どめの期間がその分また長くなるということございまして、そういうときは工事用道路でもつくればいいじゃないかということになるかとは思いますが、それで今回13節に費用対効果の点検をせざるを得ないという状況でございます。その14億かけて、果たしてそれが、かけたくらいの効果が上がるかということが一つ審査をされますので、それがよくまだ見えてきてない状況でございます。場合によっては事業費が抑えられる可能性も実は残っているという状況の中で、今ここで10年間、10年でない、3キロの部分全て事業費を出して短期間にやるというのは、今の段階ではなかなか判断が実はできないところがございますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 私の経験でございますのでよくよく理解しておるんですが、やはり10年というと余りにも長いと、課長は土地の取得が一つの大きな問題だと、恐らく入谷地区の議員さん方も総員で動くだらうというふうに思いますので、ひとつ大変難しいというか、財源的に非常に難しいという一つの形はあるんでしょうけれども、10年というのでは余り長いですから、何とか課長、あなたがいるうちに、もう少し早い期間の計画ということで少し通りよくしてください。終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。菅原委員。

○菅原辰雄委員 横断1号線、いろいろ出てきました。財源とか費用対効果さまざま出てきました。費用が13億から14億、これは済みません、もっと早くやっていたらもうちょっと安く納まったのかなと、そんな気がしております。いろいろありますけれども、用地取得できれば8割方終了ということでありますので、この点について私ほっと、ここで今それを聞いて安心しておりました。みんな積極的に協力する姿勢でございます。ひとつ、ですから最終目標をもっと早めるように鋭意ご努力をお願いしたい。

さらに、実は今度行政区の総会がありますので、人が集まれば絶対これが話題として出ますので、大まかなことは今わかりました。もうちょっと設計等のほうで、設計速度として50キロという答えを出してましたので、その辺の進みぐあい、あるいは工場移転等も控えていますので、その用地のめどとか町の考えはどういうふうに考えているか、その辺とりあえずお願いい

たします。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今50キロと出ましたが、それに従って細部を詰めてます。というのは、いずれ公安協議といたしますか、警察との協議等々もございますので、それらを踏まえて現場のほうに中心ぐいを打ちたいというふうに考えております。

それから、今1件建物の移転が想定されております。それにつきましては、フライング的なことがございますけども、前提に、今個別にお話し合いをさせていただいております。

○委員長（高橋兼次君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 私知りたかったのは、具体的な今年度の計画等がもし出てくるのかなと思ったんです。速度50キロということで設計ということで、あとは警察とのいろいろ話し合いとかありますけれども、その辺も大まかな目安として、例えば6月ごろまでにはこれぐらいやるんだと。あとはこれが進めば、例えば工場移転のこの辺の道路形状、道路の高さ等いろんなこと出てきましょう。それによって、例えばその地権者が、いやいやこういうことじゃいけないんじゃないか、そういう個々の問題ね、用地買収とは違った意味で設計等に対する意見も多々出てくると思うんで、それをこちらのほうでこういう設計ができた、これ以上修正できないよといった段階で提出、提案されてきたんではなかなか対応が大変なんで、ある意味その辺も工事として、これは絶対だめだよという面も多々あるかと思えますけれども、そういう点でいろんな協議をしながら進めていく、そうすることによって早く完成の日を見るということにつながってくると思うんで、課長はそれらを含めましてもうちょっと今年度中の大まかな予定を、言える範囲でいいですからお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 設計を進め、こういう事業を進める場合は、まずもって紙の上でいろんな協議をさせていただいております。昔ですとすぐ現場に道路の中心ぐいを打って、それから協議ということなんですが、今はそういうことじゃなくて、あらゆる情報を紙の中で処理をして、それでまとまった段階で現場のほうに中心ぐいを打って幅ぐいを打つという作業になるかと思えます。今は、この間の説明会では一定の図面はご提示をさせていただきました。

ただ、その中で50キロという部分は決まりましたが、それに従ってですね、設計を進めるに当たって警察のほうとの協議が残っています。それが出て、それでももう少し精度のいい図面をまた提示をさせていただきます。そしてまたご意見をいただいて手直し等があれば直すと、それでまた警察に行つて協議をして、その繰り返しは何回か多分されると思います。目標とすれ

ば概算のまとめ、予備の、予備設計くらいのレベルのものはお盆前には決めていきたいと、秋口から道路のセンターぐいを打っていききたいなと思っています。

いずれにしる繰り越し予算での業務でございますので、年度内といたしますか、28年度内の明許で何とか終わらせるように努力はしていきたいというふうに考えています。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようでありますので、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、113ページから116ページまでの細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） それでは、8款消防費の細部説明をさせていただきたいと思えます。113ページ。

1目の常備消防費でございます。3億6,000万ほどでございますが、これは常備消防に係る経費でございます。消防本部に係る事務は気仙沼本吉地域の広域行政組合で共同処理しております、本町では構成団体として負担金を支出しております。このうち、消防費負担金に係る南三陸町の負担分でございます。

歳出の主な内訳は消防職員の人件費でございます。また、今年度歌津出張所の建設が計画されておりますけれども、この分につきましては補正対応の予定でございます。

続きまして、2目の非常備消防費でございます。こちらは非常備消防、消防団の設置に要する経費でございます。団員数は平成27年4月1日現在で519人ございます。今年度は特に8月3日から5日にかけて、全国少年消防クラブの全国大会が平成の森をメイン会場として予定されております。

次ページをお開きください。消防防災施設費でございます。消防防災施設費は消防車両や消防水利等の消防施設と、それから防災無線等の防災施設の維持管理に要する経費でございます。前年に比べまして7.3%ほど減額になってございますけれども、その理由といたしましては、消防車両と防災無線の整備費を災害復旧費のほうに組み替えしたことによるものでございます。この分を除きましては大体前年度と同様でございます。

この中で新規事業になりますけれども、13節の委託料のほうで防火水槽の清掃委託業務120万、それから屋外子局の蓄電池の交換業務、それから15節の工事費のほうで消防水利の標識設置業務が新しい業務でございます。

続きまして、4目の水防費でございますが、こちら水防に要する経費でございます、河川氾濫防止用の土のうの購入費ということで前年同額でございます。

次ページをお開きください。5目の災害対策費でございます。こちらにつきましては、災害時の食糧費等ということで前年度と同額でございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、8款消防費の質疑に入ります。質疑ございませんか。山内昇一委員。

○山内昇一委員 1点だけお願いします。115ページ、防火水槽の設置工事ということで計上されていますが、ことし新規にやったとか、あるいは修理したか、そういった数量はわかりますかね。

○委員長（高橋兼次君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 27年度分ということでございますか、3基ほど設置しております。

○委員長（高橋兼次君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 近年老朽化した防火水槽とかあるいは汚泥がたまっていると、そういったもののいろいろ苦情が出ておるところがあるようです。何基か毎年更新はしていると思いますが、ことしやったほかにですね、この後そういった修理、あるいは整備しなければならない、地下式に直すような、そういったものと、それから消火栓の修理の状況などはどうなの。

○委員長（高橋兼次君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 27年度で津波で瓦れきとか入ったやつ3カ所ほど、ことし清掃いたしました。防火水槽のほうも、ふたがないやつですとちょっと泥がたまったりいたしますので、随時必要な部分につきましては新しく更新かけてるような状況でございます。消火栓につきましても、必要なところにつきましては更新しているというふうなところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 簡明にします。ことしの設置数ですか、28年度計画、それらの予定とか、あるいは今回津波等でまだ修理がきかないようなことも見受けられますんで、その辺はいつごろなったら最終的に終わるのか。かなりの予算も計上してるんですが、工事費も相当かさむと思います。その辺のバランス的なものはどうなんですか。

○委員長（高橋兼次君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 今年度はですね、山の神平地区、それから歌津の稲渕と、それからちょっと度忘れしたんですけども……

○委員長（高橋兼次君） 危機管理課長、後で調べて正確なことを伝えてください。（「はい」

の声あり) 28年度分。よろしいですか。後で……(「はい」の声あり) 危機管理課長。

○危機管理課長(阿部明広君) 28年度は、滝浜と熊田とそれから水口沢の3カ所予定してございます。

○委員長(高橋兼次君) よろしいですか。

ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。1点だけ、多分113ページだと思うんですけど、広域の関係で三陸道の供用も、もう間近ということなんですけど、そこで救急車について伺いたいと思います。何か老朽化してるということも聞いているものですから、現在何台あって、いずれそれらの救急車も何年ぐらいたってるのか伺いたいと思います。

○委員長(高橋兼次君) 危機管理課長。

○危機管理課長(阿部明広君) 広域消防本部のほうの話なんですけども、一応各消防署と出張所に1台ずつということで7台、それから本部のほうに1台あるようでございます。救急車につきましては、10年くらいで更新というふうなことでございますので、現在のところ南三陸町分については、まだそこまで達していないというふうな状況でございます。

○委員長(高橋兼次君) 今野委員。

○今野雄紀委員 10年くらいで更新ということでわかったんですけど、当町のは、もう何年くらいで更新なるか、もしこの場でおわかりでしたら伺いたいと思います。

あと、それともう一点なんですけど、ヘリポートもできるということもあったんですが、それはドクターヘリと関係あるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長(高橋兼次君) 危機管理課長。

○危機管理課長(阿部明広君) 救急車のほう、南三陸消防署のほうは平成22年に入っております。それから、歌津出張所のほうは平成17年というふうなことでございます。

それからヘリポートのほうは、予算、後ろのほうにあるんですけども、後ほど説明させていただきます。

○委員長(高橋兼次君) よろしいですか。

ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。それでは、ページ数、ページ数が115ページです。消防防災施設費の中の15工事請負費、防火水槽設置工事とあります。私聞き忘れて申しわけないんですけども、この場所とですね、19負担金補助及び交付金の中の消火栓設置負担金1,200万ありますけれども、この消火栓の設置は各防集団地に消火栓はあるのかどうか。

それから116ページ、需用費、災害対策費の中で需用費15万とありますけれども、これは災害に備えての消耗品だと思われましてけれども、毎年、去年もこの額でしたけれども、15万でどの程度の消耗品、燃料費、食糧費があるものか。現在どういうふうな、どの程度のものを保管して、どこに保管して備蓄してるのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 防火水槽につきまして、今年度は滝浜と熊田と水口沢の3カ所ということでございます。

それから消火栓、防集団地には整備の都度、防集団地のほうに防火水槽あるいは消火栓を設置してるというような状況でございます。災害対策費のほうなんですけど、こちら一応予算的にはとってるんですけども、災害が起きたときに備えてというふうな予算でございます。

（「備蓄」の声あり）

備蓄につきましては、各小中学校のほうに備蓄、それからあと避難所のほうに備蓄を徐々にしているところでございます。数量については、今ここではちょっと資料がないので申し上げます。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員。

○及川幸子委員 各防集団地には防火水槽と消火栓がつくということを確認いたしました。では、ここの19負担金補助及び交付金の1,200万の消火栓設置負担金の内容をお聞かせください。

それと、ただいまの備蓄、災害対策費の備蓄ものは各学校にということで去年もありましたけれども、これからこの15万ずつを毎年各そういう学校等に備蓄していくものなのか。その辺災害の、もう一度その辺詳しく、よく内容がこの件については聞き取れなかったんですけども、詳しくお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 消火栓につきまして今年度の予算は、市街地の消火栓でございまして、20カ所ほど予定しております。

それから、災害対策費の15万は何か災害があったときに使うやつでございまして、小中学校の備蓄は、また別途の予算で購入しております。

○委員長（高橋兼次君） 及川委員。

○及川幸子委員 何か災害が起きたときということは最低の線で起きるか起きないかわからないから15万を計上していたという意味合いのものですね。いざとなれば、じゃ予備費か何かで

使うと、とっさのときはという解釈でよろしいでしょうか。はい、了解しました。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。消防防災施設に関してなんですけれども、ここには出てきてないんですけれども、いわゆる原子力事故の場合の対応として、いわゆるSPEEDIを使わないと、放射能が来てたら状況を見てから考えるんだというような説明だったと思うんですけども、この町に今放射能測定するモニタリングポストは何カ所あるでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 正確にちょっと、資料見ないとわからないんですけど、2カ所だったような記憶してます。

○委員長（高橋兼次君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 いざというときに、その2カ所で十分なのかということなんです。ずっと前から言ってますようにUPZを、30キロ圏内の避難計画をつくりなさいということで、一応できてはいるんですけれども、いざ事故になった場合には50キロ、あるいはそれ以上の範囲に放射能が飛ぶのはもう目に見えてますので、そのモニタリングポストをもっとふやす必要があるんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） モニタリングポストにつきましては、国のほうで設置するというふうなことで、5キロごとに設置するというので今年度も要望しておりますので、徐々にふえていく予定となっております。それから、災害時におきましては移動式のモニタリングポストというか、車で移動して測定できるような車も配備するような計画になっております。

○委員長（高橋兼次君） 小野寺委員。

○小野寺久幸委員 5キロの升目と考えてよろしいんですか。そうすると最終的に何カ所ぐらいになる、まあ今後予想でよろしいです。

○委員長（高橋兼次君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） ちょっと正確な数量は把握してないんですけれども、UPZ圏内で二、三十カ所くらいだというふうに記憶してるんですけど、ちょっと定かでないです。

（「UPZ……」の声あり） 圏内、大枠の中です。（発言者あり） 範囲についてはちょっと把握してないです。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。

ほかに。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 113ページ一番上に、気仙沼本吉地域広域行政事務組合負担金ございます。これ関連してお伺いしたいんですけども、同じ事務組合で担当してる事務の中にリアス・アーク美術館に関するものがあつたと思います。そこ、気仙沼市さんと負担し合っているんですけども、その状況にどの程度我が町で関与してるのかということをお伺いしたいなと思います。

具体的に言うと、美術館の中にお土産屋さんとかがあるんですけども、基本的に全部気仙沼のものなんですね。その辺認識されておられるのかどうか。また、町内の方がそういったところに品を出したいといった場合にどこで対応するのかということをお伺いしたいんですが、いかがですか。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 広域事務組合は当課のほうで担当しております。まずリアス・アーク美術館でございますが、これに関しては津山から唐桑までの旧町時代に構成をした団体でつくつたと、これ宮城県がつくりました。たしか10年たつたら広域のほうに譲渡しますよということで現在も運営されているかと記憶しております。南三陸町のリアス・アークに対するかかわりですが、ちょっと総額は幾らだとわからないんですが、全体、リアス・アークの1年間に必要な維持管理費というのは数千万だと思うんですが、そのあらかたが気仙沼市さんが実は負担をしております。南三陸の負担割合というのは何かといいますと、気仙沼と南三陸が共同であるその美術館で例えば写真コンテストをやつたりですとか、そういった共同の企画展に関する経費というのがあるんですけども、その経費の9%だか10%ぐらいを南三陸町さんが負担をしてください、残りはまた気仙沼が全部もちますというような構成になっております。

その売店に私も何度か入つておまして、そういう物販的なものがあつたのかどうか、何かを売っているのかよくわかりませんでした。基本的には売店でございますので、来館者の利便のためだとは思ふんですけども、そこに気仙沼のものがあつたり、南三陸のものがあるのかどうかはちょっと存じませんが、基本的にはその来館者の利便に対して飲食物などを置いているというように認識しております。

○委員長（高橋兼次君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 先日議決案件で広域行政事務組合のお話しされて、たしか91%対9%とかそんな割合だつたと思つたんですけども、単純に言えば、お土産品が10品あるんだつた

ら1個は南三陸町のものにすべきじゃないかということです。ただ、検討して、結果気仙沼のものだけになったって、それは別に検討した結果ですから、物が置いてある置いてないということは関係ないんですけども、南三陸町としてそういったことに余り深く関与しないのであれば、その負担金を出している意味合いというのも薄れてくるのかなというふうに思いますので、今後どのように対応していくか、もしくはその検討過程の中にかかわり合いに、もう少しかかわり合う度合いを強くすべきじゃないかと個人的にはと思いますが、その辺どのようにお考えですか。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） アーク美術館という施設に対しては、当町からも子供たちが見学に行っていたりということで利用はしております。

ただ、売店に1割分、うちの町の方も販売スペースがあってもいいのではないかとというようなことで、実は今初めて後藤委員からそのようなご質問を受けて、ふっと思っているんですけども、機会があれば広域組合のほうにそこを確認してみたいと思いますので、きょうはそういったことで……。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようでありますので、8款消防費の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は3時といたします。

午後2時43分 休憩

午後2時59分 開議

○委員長（高橋兼次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの質疑の中で三浦清人委員に対する答弁の保留がありましたので、改めて答弁をさせます。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 先ほど観光協会のほうに確認をとらせていただいたところ、再委託に関する業務の分担の割合を示した契約書につきましては、大変残念ですが、作成をしていないということに確認をとれました。

7月に役場と再委託の承認申請を行いまして、その付表に分担表が、業務分担が書いてございまして、その分担に基づいてそれぞれの会社に業務を再委託したということでございまし

た。その割合につきましては、先ほど室長が回答したように大体6：4ということだったよう
でございます。

本来、その間、去年の7月からことしの3月まで相当の期間がございました。町としても再
委託の契約書を、そもそもそういったものを行っているのかどうかもしっかり確認をすべきで
あったというふうに思いますし、そういったものがなければ元請とそれから再委託をしたそれ
ぞれの社の役割分担あるいは責任のあり方、そういったものを書面でしっかりなければ、それ
は確認をする、あるいは検証をする資料としてどうしてもそれは必要なものだという観点か
ら、本来であればきちんと指導するなり確認をするなりというところでもございました。極めて
事務的な落ち度でございますので、反省をしなければなりませんし、今後は慎重に対応し、し
っかりと対応してまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうしますと、観光協会さんとの2社であるストーリー株式会社と株式会
社、これエスッカというんですか、何というんですか、横文字ね、との契約は結んでないと。
金額もわからないということですね。そういうことというのは株式会社としての法人があるで
しょう、この2つ、税法上なのかどういふふうな商法なのか、よくわかりませんがね、商売す
る上で、商売する上です、法人が事業をする際に、例えば仕事をした分の収入ありますよ
ね。収入、そういったものの契約書とかなんとかというのはなくてもいいんですかね。商法上
なのか税法上なのかよくわかりませんが。

だから私先ほど言った、私、孫にね、じんつあん肩凝ってるから1,000円くれるからやって
けろって、とんとんとんとん、1,000円くれる、それみたいなもんですよ。株式会社という法
人、一般社団法人という法人、業務の契約書を結ばないで金銭の取引できますか。できるんだ
ったらできるでいいです。はい。ただ現金、肩たたきと同じようにほいっ、ほいっ、ほい
っ、公金が行くんですよ。公金、町からいってね、そういうやり方でいんですかというこ
と、それをご理解していただきたいと、何をもって理解しますか。そこもね、頼みますよ。理
解できるような説明してください。法的に。

○委員長（高橋兼次君） 副町長。

○副町長（最知明広君） まさに委員おっしゃるとおりだと思います。本町とすれば観光協会の
ほうにその業務を委託をして、さらに観光協会が再委託をしたというような、そういうよう
な、いわゆる事例であるというようなことでもございます。担当も含めて観光協会のほうにそれ
を委託をして、観光協会さんのほうで、あと、やりとりをするんだらうというようなふうに、

非常に事務手続上初歩的なミスをしたというような、そういうような状況でございますので、ここではおわびを申し上げたいというふうに思います。

今後、観光協会さんのほうに多分そこで伝票等のそういう証拠書類はあると思いますので、再度もう一度その辺は確認をさせていただいて、今後そういったことのないように観光協会を含めて、あるいはうちの職員も含めてですね、そういう事務の改善に当たりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 だから契約しなかったと、悪かったと、それはいいの。その分については。だけれども、そういった取引ができるんですかっていうこと、法人同士がやる場合に。先ほど言った税法上なのか商法上なのか契約上なのか、よく私法律はわかりません。ただ単にこれだけやってください、ほいっとぽんとお金をやってやってもらうようなやり方で一般社団法人と株式会社、法人が取引ができるのかということを知っているの。できる法律何かありますかということ、それ聞いてます。できないんじゃないと私思いますよ。法的に。お金のやりとりはしたんでしょう。まだやってないのかな。それもわからない。契約書ないのにお金をやりとりしてるかしてないかもわからない、300円と語れば、はいつて。1,000万と語られれば、はいつて。そうしかないでしょう。そこ。

あのね、28年度当初予算審査特別委員会、審査なんです。それで細かいところまで聞かなきゃならない。採択するゆえに、ゆえにというか、そのために、目的のために何でもかんでもというわけにいかないの。だから、やらなかったミスはいいでしょう、仕方ない、やらなかったと、町としてもね、責任はやらなかったんだ、けれども、そのやった、町の責任は悪かったと、それと商法上の取引のやり方は果たしていいのかということさ。何度も言うように社団法人と株式会社の業務の取引、商売だ、商売、商売のお金のやりとりをする際に元となる契約書なりあるいは見積書でも何でもいんだ、これだけの仕事をするから金額は幾らですよということを証する、証になるもの、だって例えば国税局なり中に入って、会社なりなんなり調べられたとき、この収入はどこから来た、観光協会ですと、300万だ1,000万だ、それどういった契約ですかとなるでしょう、出てないんだから、これ。会検だってそうでしょう、会検、これ大変なことだよ、会検の方見てなければいいと思ってるの、会計検査院が、だれそんなこと許されませんよ、公金の流れ、私はそう思いますけれども。お願ひだからそれでもいいという何か法律を探して説明してください。何かないですか。逆に。やってもいい法律。そこ。このままだと可決いきませんよ。違法なことやったやつ、違法なやつを認めろっ

て議員皆首つりますよ、こんなこと。そうでしょう。それを言ってるんです。だから何かないですか。これでもいいんだという法律的な説明。おわびして済むものでないんだ、これ。

○委員長（高橋兼次君） 地方創生推進室長。

○地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 契約につきましてですが、民法上は口頭の契約でも契約は有効だというふうにされていると解釈をしております。契約書がないと契約が成立しないということではないというふうに認識しておりますが、いずれにおきましても委員ご指摘のとおり公金でございますので、当方としてはしかるべく確認をするべきであったということで反省をしております。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 そうしますと、民法上では口頭の契約でもいいと、株式会社であろうと何であろうが、そうしますと私が孫に、肩たたきで1,000円くれるのと同じだ。同じだね、要は。たたいてけろやと、1,000円くれるからたたいてけろやと。

それでね、室長、来たの8月なんだね。このやりとりしたのは7月なんだ。本当に申しわけない、あなたがやったことでないのに対して、本当に庁内の職員の失態であんたが頭下げるようなことで大変恐縮してるんです、私。ただ、幾ら口頭だといえども、やはり何度も言うように公金ですからね、確認というのはとらなきゃなんない。私、この金額というの、きのうから話してたんですよね。きのう4時にやめてね、これ、きょうの3時だ、その話が、24時間たってもこういう結果になったんですよね。

これ以上語っても、じゃ民法上では大丈夫だと、たとえ法人、株式会社でもということ、間違いありませんか。それだけ心配です。後で、いやいやいや、あしたになったら、訂正がありますなんてね、またならないようにしてくださいよ。

総務課長、大丈夫確実なところ、あんた最高責任者なようだから、その民法何条のどんなことで規定されてるからこうだということ、法的根拠を少し出してくれませんかね。後で責任問われるのは議会ですから、後で責任問われるのは議会、あんた方とられませんよ。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長、出ますか。副町長。

○副町長（最知明広君） まさに委員さんも言うとおりのご指摘のとおりだと思います。そういう事務の事務上で非常に落ち度があったというようなことは当方としてもお認めをいたしますし、今後観光協会に対しても今後そういったことがないようにやはり書類でのそういう契約をするように指導するべきであったと、そういうふうに感じております。解釈上は口頭での契約であっても有効だというようなことは成り立つのかもしれませんが、それはあくまで

も口頭でそこでやりとりしたというようなことで証拠は残っておりませんので、考え方としてはやはり書面でそういう手続をするべきであったと、それをさらに町が確認をするべきことだったと思います。今後このようなことがないように指導徹底してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員。

○三浦清人委員 さきの1点、それはいいんです、もうやって、終わってしまったんだから。要は口頭での取引でもいんだよという証を、きちんとしたやつを出してもらおうといいんですね。

○委員長（高橋兼次君） 暫時休憩をいたします。

午後3時13分 休憩

午後3時21分 開議

○委員長（高橋兼次君） 再開します。

総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 当該法人が行った法律行為が六法上適正かどうかも含めまして今調べられる部分について一応調べましたけれども、確定的な今答弁をすることができませんので、町村会等の顧問弁護士等にちょっと確認しながらこの部分の答弁はちょっと留保させていただいて、後刻改めて答弁させていただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋兼次君） 三浦委員、そういうことで……（「はい、お願いします」の声あり）はい。

次に、9款教育費、116ページから136ページまでの細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤修一君） それでは、9款教育費の細部説明をさせていただきます。116ページをごらんください。

1項教育総務費1目の教育委員会費であります。教育委員会費につきましては前年度と同額の予算となっております。

2目の事務局費につきましては、前年度比較で23.4%の増となっております。主な増加要因ですが、1つには新規事業であります子どもの心のケアハウス事業関係で580万円ほどの増となっております。平成28年度から新たに実施する子どもの心のケアハウス事業につきましては、歳入でもご説明申し上げましたが、東日本大震災の影響により心のケアや学習支援が必要となった児童生徒に対し、必要な支援を行う拠点となるものであり、心のサポート機能を

中心としながら適応サポート機能、学習サポート機能を複合的に実施するもので、1節において嘱託職員1名に係る報酬を計上したほか、旅費、需用費、備品購入費等において所要の費用を計上いたしております。設置場所は旧南三陸診療所施設内を予定しています。

なお、現在休止中であります適応指導教室はまゆり教室を併設をして再開をすることといたしております。

次に、118ページをごらんください。13節のスクールバス運行委託料ですが、前年度より2,200万円の増となっております。戸倉小学校が移転したこと等によるもので、平成28年度は17路線での運行を予定しています。

119ページ、28節の育英資金貸付基金繰出金3,000万円につきましては、総合戦略に掲げる施策の「学びたいを実現する」に基づくもので、基金運用の安定化を図りつつ高等教育機関等において学びたい意欲のある方をしっかりと支えるため基金の積み増しを行うものであります。

次に、2項小学校費です。1目の学校管理費につきましては、前年度並みの予算となっております。7節の教員補助者賃金は教員補助者16名に係る所要額を計上したものであり、平成28年度において特別な支援が必要な児童は27名を見込んでおります。

121ページをごらんください。2目の教育振興費ですが、教育振興費につきましては前年度比較25%の減となっております。その主な要因であります。27年度は小学校の教科書が新しくなったことにより教師用の教科書及び指導書を購入いたしました。平成28年度はこの必要がないことから、11節需用費で700万円の減となりました。また、122ページ、20節の要保護・準要保護修学援助費において対象者を前年度当初より74人少ない361人を見込んでおりました。この分で650万円の減となっております。

次に3目の学校建設費ですが、学校建設費は前年度比較97.2%の減と大幅な減額となっております。志津川小学校トイレ給排水管改修工事が完了したことが、その大きな要因であります。28年度につきましては、新たに名足小学校プール建設工事設計業務委託料500万円を計上いたしました。名足小学校のプールは昭和51年1月に建設したもので、築40年が経過し、老朽化が著しいことから新年度において施設の整備事業に着手するものであります。

次に3項中学校費です。1目の学校管理費につきましては、ほぼ前年度並みの予算となっております。123ページ、7節の教員補助者賃金ですが、これは教育補助者9名分の賃金であります。対象生徒は15人を見込んでおります。

124ページです。2目の教育振興費につきましては、前年度比較5.5%の減となっております。平成28年度から中学校の教科書が新しくなることに伴い、11節需用費中において新たに教

師用の教科書、指導書代として230万円を計上いたしております。

一方、14節のコンピューターリース料につきましては、再リース契約を予定しておりますことから前年度より330万円の減額となっております、教育振興費全体では減額となったものであります。

次に125ページです。3目の学力向上対策費につきましては、前年度比較10.6%の減となっております。学力向上対策費は小中学校において英語指導を行う外国語指導助手2名に係る費用であります、28年度は人員の入れかえがないことから渡航旅費が減となったものであります。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） それでは、続きまして同じく125ページでございます。

4項社会教育費1目社会教育総務費でございます。ここでは社会教育に係ります職員の人件費や社会教育委員会の運営に係る経費を計上してございます。

目といたしましては、前年度比較でマイナス22.1%ということになってございまして、1,011万4,000円ほど減額となっておりますけれども、こちらの主な要因といたしましては、職員の人件費の減ということでございまして、事業に係る経費につきましては、ほぼ前年並みということでございます。

次にページを進んでいただきまして、127ページをごらんいただきたいと思います。127ページは2目文化財保護費でございます。こちらはその名のとおり文化財の保護に係る経費を計上してございます。

目といたしましては、前年度比較でプラスの81.37%の計上でございまして、449万9,000円ほど増額となっております、こちらの主な要因といたしましてはページを進んでいただきまして128ページ、13節委託料にございます指定名木樹勢回復委託料130万円とそれから15節工事請負費にございます文化財施設整備工事、こちらの具体には入谷地区にございます郷土文化文化保存伝習館の屋根の修繕工事でございます。こちら300万円ということで計上してございます。そのほかにつきましては、おおむね前年同様というふうなところでございます。

次に3目公民館費でございます。公民館費につきましては、総額で6,861万2,000円となっております、前年度と比較いたしますとプラス45.20%、2,136万円の増額となっております。こちらの要因につきましては、主に戸倉公民館の再開に伴う増でございまして、報償費や需用費といった事業関連の経費のほかに施設管理に係ります委託料等が増額になっているという状況でございます。

次に131ページをごらんいただきたいと思います。

4目図書館費でございます。図書館費につきましては、前年度比較でプラス0.86%ということでございます、ほぼ前年度同様の計上でございます。

また、ページを進んでいただきまして132ページをごらんいただきたいと思います。

5目生涯学習推進費でございます。こちらは歳入の際にご説明申し上げましたけれども、戸倉小学校で実施しております放課後子ども教室に係る事業費を計上しているものでございまして、前年度比で申し上げますとマイナス11.18%となつてございまして、ほぼ前年同額ということでございます。

また、ページを進んでいただきまして133ページをごらんいただきたいと思います。

5項保健体育費1目保健体育総務費でございます。こちらはスポーツ推進員等に係る経費でございます、前年度比12.8%となつてございましてけれども、事業的にはほぼ前年同様でございます。

次に2目体育振興費でございます。こちらはスポーツ大会等に係ります事業費でございます、前年度比でいいますとプラス14.01%でございます。戸倉公民館が再開するという分で若干の事業費増ということでの増額となつてございます。

次に3目社会教育施設費でございます。こちらにつきましては、社会教育施設に係ります管理費用や修繕費用等を計上してございまして、目といたしましてはプラス95.11%でございます、8,107万6,000円の増額ということでございます。ほぼ倍増ということでございます。

主な要因といたしましては、134ページをごらんいただきたいと思います。13節委託料にございます野球場大規模改修工事設計委託業務、こちら3,000万円ということございまして、こちらは平成の森野球場の改修に伴う設計費でございます。これと15節工事請負費にございます総合体育館改修工事に係るものが、この目の増額の要因ということでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤修一君） 4目の学校給食費につきましては、町立小中学校7校への学校給食を提供するための所要額で、前年度比較4.4%の減となっております。人件費の減が、その主な要因であります。

○委員長（高橋兼次君） 地方創生推進室長が退席しております。これを許可しております。

担当課長による細部説明が終わりましたので、9款教育費の質疑に入ります。質疑ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 教育費についてですが、大きくは2点になるかなと思います。

まず、118ページ・119ページなんですけれども、これは教育総務費の中の事務局費になるんですかね、真ん中ほどに子どもの心のケアハウス備品購入費、まあ119ページの上のほうにもですね、通学助成金ということで出てまいります。歳入でもちょっと申し上げましたが、新しく県で始める事業だというふうにお伺いします。子供、先ほど課長の説明ですと説明文そのままかなと思っておりまして、これを南三陸町でやるという意義がどこにあるのかということになってくると思うんですけれども、まず何点かお伺いしたいんですが、その心のケアが実際に必要なお子様というのはどれぐらいいるというふうに把握しているのかということが、まず1点。

それから、通学助成ということがありますので、具体的に先ほどのご説明ですと、ここのすぐ近くの南三陸診療所、旧のところで行うんだということですが、具体的にその通学助成というのはどういった内容なのか、ご説明いただきたいということと、3点目は、嘱託の職員の方1名で対応するというようなご説明でしたが、1点目の質問と内容的には同じかぶってくると思うんですけれども、お一人で対応できるのかということですね、そもそもが。ことしからの新事業ではありますけれども、子供の心のケアが必要だというのがことし突然やってきたわけではないわけで、今までも当然そういったケアは必要だったし、必要の方にはしてきたと。ソーシャルカウンセラーの方とかいらっしゃるというふうにお伺いしますので、今までの取り組みとの連続性というものが必ず必要になってくると思いますが、そこはどのように確保しているのかということと、もう一点、一緒に聞いてしまいますけれども、こちらから出向いていってといいますか、皆さんそういう方がいらっしゃるかどうかなということを具体的に前がかりに調査して、その対応に当たるという内容の事業なのか、もしくはそういったものを診療所の、旧診療所に設置しておきますので、必要な方は来てくださいという受け身の態勢で行う事業なのか、そこをまずちょっと多岐にわたりますが、お伺いしておきたいというふうに思います。

もう一点は、122ページになるかと思うんですが、教育振興費の中で備品購入費で教材用備品費というようなことで計上されております。これに関連してということになるかと思うんですけれども、小学校入学されるお子様等に、いまだに、いまだにというか、今も、いままって温かい支援がいろいろ行われていて、例えばランドセルの支援とかというのがあると聞いております。震災後、私が割と尊敬している方の言葉の中に「受援力」という言葉があって、支援を受ける側の力というものも必要だというようなことをおっしゃっていて、ああなるほどなと思ったことがあるんですけれども、いただいた温かい支援をうまくさばくといいますか、うまく

受け取る力というのにも必要になってくると思うんですね。

何が言いたいかというと、このランドセル等の支援というのはあって、それはすごくありがたいことですし、有効に使うべきだと思うんですけども、一方でいつまでもそういう支援を受けていいんだろうかという考えの保護者の方であるとか、また行き渡らない、うまくその数が合わないということ、当然あるわけですので、震災5年迎えて先日の節目ということでいろいろなマスコミ各社報道がありましたけれども、この平成28年度はそこにどのような体制で臨むのかということ、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤修一君） まず、心のケアハウス事業の意義はというようなことでございますけれども、心のケアが今必要になったというわけではございません。もちろんご承知のとおり、そのとおりでございます。震災後心のケアに関しましては、当町においてもスクールカウンセラーは県内のスクールカウンセラーのほかに県外からもおいでいただきまして各学校で活動していただいております。これは現在も続いております。そのほかにもスクールソーシャルワーカーというものも導入をいたしまして、社会福祉面での支援ができるような体制も整えてまいりました。

そういった中で今回こういった事業が出てきたそもそものところは、やはり宮城県自体が不登校の出現率が非常に高いという背景もございまして、その部分にやはり力を注ごうということと、あわせて継続的な心のケアも行っていくというようなところで、この制度が県においてできたというように理解をしているところでございます。

心のケアが必要な児童生徒数はどれぐらいかといいますと、今現在、各小中学校において重大なケースは、そう多くないというふうに理解をしております。

ただ、一方で、やはり当町においても不登校の児童生徒数が多くおります。27年度2月末現在の人数、率でいいますと、宮城県の今発表されてるのは、26年度の出現率につきましては、全国ワースト2位でありました。当町において、この2月末現在で、この宮城県の出現率を上回っている状況にございます。こういったことにまず対応するということが必要であるということで、当町においても、このケアハウス事業を導入するというふうなことにいたしましたところであります。

通学の助成につきましては、ケアハウスにいらっしゃった方の公共機関、公共交通機関等を利用した場合に、その当該費用について助成をする方向で検討しております。

嘱託職員1名で4月当初は対応するというふうな予定でございまして、これで足りるのかとい

う部分につきましては、今後実際に4月からスタートした中で適応指導教室への通所者がどれぐらいいるのか、あるいはケアハウスを利用される方、相談等にいらっしゃる方とかがどれぐらいいるのか、そういったところを見きわめながら、場合によっては人員の増についても検討してまいりたいというふうなことに考えておりますが、まずもって新年度当初、需要を正確に見込むことが大変難しいということで、1人体制でまずはスタートしたいというふうなことであります。

それから、このケアハウス事業につきましては、従前あったはまゆり教室は通所型ですので、不登校の生徒に来ていただくことが前提でありますけれども、今回はケアハウス事業と適応指導教室、同時に同じ場所で立ち上げるということで、適応指導教室はおいでいただく場所ですけれども、ケアハウス事業については相談においでいただくほかに不登校傾向にある方も含めて訪問指導を行うというふうなことを想定をしております。

それから、2点目のご質問の関係でございますけれども、その支援のあり方ということでございますけれども、これまで各学校に直接多くの支援を受け入れてまいりました。ランドセルにつきましても学校で受け入れた部分もございますが、教育委員会で大変多くの数受け入れをして毎年小学校の新1年生の方に、それを差し上げる形をとってまいりました。その支援の反対に受援力ということでもありますけれども、各学校においては、その子供たちに支援をいただいた方に必ず、まあ学校としての礼状も書きますけれども、子供たちにもそれぞれ感謝の気持ちを伝えるような作文であったりメッセージを添える形で支援いただいた方にお送りをしておりますので、そういった感謝の気持ちもしっかりと子供たちに育ててきております。

震災5年を迎えてという部分でございますけれども、基本的にはこれまで各学校の義援金、いただいた部分については、学校徴収金等の保護者の方が負担される部分を軽減すべく、その義援金を使ってまいりましたけれども、28年度からは一定額以上のものについては学校での受け入れをさせないというふうな方向で現在考えておまして、教育委員会としても自立に向けた取り組みを学校と協議をしているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 まず、子どもの心のケアハウスに関してですけれども、これも先ほどいろいろ質疑の中で成果をね、どうやって見せるんだということの議論がありましたけれども、これも非常に難しいと思うんですね。不登校の率が減ることが成果なのかもしれませんが、究極的にいえば不登校が減ったからといって子供の心の傷が治ったと限らないわけで、

そういう非常にシビアでデリケートな問題だと思うんですけども、お話をお伺いしますと新事業なので探りながら、手探りしながらということのようなんですけれども、何ていうか、町としてもしくは教育を預かる現場の方も含めだと思うんですけども、制度というか、取り組みが一体どういう取り組みなのかというのが余り現場サイドで浸透し切れないんじゃないかなと思うんですね、最初は。なので、新しい予算つけますけれども、今までの取り組みとの連続性とか継続性とか、以前にやった事業をもう一度やるんだということをもっと大切にしてみたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

もう一つは、ここの学校から離れた場所でそういうものをつくるということに一定の意味があると思うんですけども、ただ同時に学校との連携というのも必要であって、全く別なことを別のところでやるということだけではなくて、教育の中で不登校をなるべく減らしていくという取り組みがなされるべきだと思うんですけども、その連携は必要だと認識されてはいると思いますけれども、具体的に話はどの辺まで進んでいるのかということをも2回目の質問でお伺いしたいと思います。

それから、受援、受援力というのは造語ですので、別に立派な言葉でもなんでもないと思うんですけども、要はいただいた支援をどう感じるかということが子供たちの教育と直結している部分であって、それは自立心であるとか自尊心もしくは自己肯定感みたいなものと直結する部分ではないかと実は思うんですね。なので、その教育にどういうふうに生かしますかという話をお伺いしようと思ったんですが、今お話の中でお子さんが直接お礼状を書いたり、教育活動の一環としても捉えられているということのようですので、それは一つ安心しました。

もう一つは、物を、ただいただいた物を、もう要りませんと突き返すだけじゃなくて、気持ちにはありがたいですけども我々は自立しようとしていますということを、いかにうまく伝えていくかということが大事なんだろうと思います。いただいたそのお金に関しては、今学校では直接は受け取らずに、受け取らないということは町に行くのか教育委員会に行くのかわかりませんが、そういったように促しているということですので、それは私の個人的な考えとしては、その方向性のほうが子供の教育にとっても町の姿勢としても適当な方向性じゃないかなと思いますので、それを続けていただきたいなというふうに思います。

または一方で、いただいたものを子供に直接見せると、子供はやっぱり欲しかったりとかいうこともあります。現場サイドでそういう保護者の方から、苦情であるとかクレームであるとかいうのが一部では出ているというふうにも伺っております。その辺どのように対応して

いるのかだけお伺いしたいと。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤修一君） まず、不登校の解消と心のケアの関係につきましては、おっしゃるとおりだと思いますので、これは切り離して考えていきたいと思っております。不登校対策としての取り組みと心のケアというのはそれぞれどちらも欠かせませんので、不登校の中には当然心のケアが必要な部分も包含されておりますけれども、いずれも欠かせない取り組みでありますので、それぞれについてしっかりと取り組んでまいりたいというようなことでございます。

はまゆり教室の再開であったり心のケアハウス事業につきましては、制度としての浸透がしてないのではないかという部分でございますけれども、現在県の教育委員会の中でも若干その制度設計に考え方のぶれといたしますか、まだ定まり切れてない部分がございます、県が考える制度と南三陸町で必要な事業の中身との今調整を図っているところでございまして、年度末に向けて早急にこの制度の中身を固めて学校を通じて、あるいは広報誌等を通じて制度の周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、今回、旧南三陸町診療所の跡に設置するというふうなことにしたんですけれども、やはり学校のそばだとなかなか利用しづらいたらうなというのが一方で役所の近くというところで、そこも少しどうなんだろうということで検討したんですけれども、多分多くの方は自家用車で保護者の方と見えたり、あとは保護者の方が相談に見えたりということもあると思うんですけれども、児童生徒が来る場合に通常は保護者に送られてくると思うんですが、自力で場合によっては通えるということも想定をしておりますので、アクセスのいい場所と、なおかつ同じ部屋にずっといても決して活動としてはそれだけでは好ましいと思えませんので、図書館、コアラ館であったりとかベイサイドアリーナといった施設も活用しながら事業を展開したいということで、この場所にしたものでございます。

基本的には、施設を利用した場合には、当然学校とそこは連携を図ってまいります。利用実績について、あるいは指導の内容については、当然学校のほうに報告をして情報の共有を図ってまいります。その上でスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あるいは必要に応じて他の機関との連携も図るというふうなことを考えているところでございます。

それから、支援の関係につきましては、支援を申し出いただいたときに断るというのはなかなかこれ難しいなというふうに感じております。無理に断るということはできないんだろうなど。今現在は、例えば交流をしましょうというような、そういった条件つきといたしますか、

そういったものについては、基本的にお断りをしているんですけども、それ以外の善意の部分につきましては、そこは自立といいながらも相手方の思いをしっかり見きわめながら対応していく必要があるんだろうなというふうに考えております。

それから、苦情の件につきましては、ちょっと直接聞いておりませんでしたので、ちょっとお答えしかねます。（「終わります」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。

室長、室長が着席しました。

ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 それでは私のほうからは119ページ、119ページの事務局費の中で28繰出金、これ多分繰り入れ先は奨学金の関係でなかろうかと思われるんですけども、ちょっとここ聞きはぐったもんで、申しわけございません。育英資金貸付基金の内容をお願いいたします。

それから128ページ、公民館費の中で去年より2,100万ほど多くなったということで2,000万ほどの増になっておりました。これは人件費ということでお伺いしましたけれども、その辺、私の聞き違いであつたらご説明お願いします。

それから公民館費、公民館費で職員4人分の給料が出てますけれども、今度戸倉公民館が開設になりますけれども、公民館は非常に町民の方と引き出す意味では大きな仕事でございます。効果の上がるコミュニティーをつくるのにいい、公民館行事が多く利用されたほうが、それにつながるからいいのかなと思いますけれども、この職員の配置の関係、公民館が新しくなった場合の職員の配置、お願いします。

それから、ベイサイドのマイクなんですけれども、以前出初め式、それからもう一カ所、ちょっと保健福祉課の関係でだったかと思われるんですけども、マイクがふぐあいで、すごく式典に大変な思いを、申しわけないなというような大変な思いをしました。そして教育委員会さんに聞けば、今度マイクどうなんですかっていったら、とりますよということで安心してはいるんですけども、これはどこの節でとっているのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） お待ちください。

お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

答弁をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤修一君） まず、1点目のご質問でございますけれども、育英資金貸付基金の繰出金につきましては、委員お見込みのとおり、町の奨学金の部分でございます。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 私からは、じゃ、2点目と4点目でございます。

2点目の公民館費増額の理由ということでございますけれども、戸倉公民館が出るということで、戸倉公民館の事業に係ります消耗品あるいは燃料、印刷費、それからあと当然管理に係ります宿日直の代行員ですとか、あるいは清掃というところの委託料等がふえているということでございます。それから、あと人件費というふうなことで、もしかしたら私のほうです、紛らわしいお話だったかもしれませんが、戸倉公民館費がふえているのはそういう事情だということでございます。

それから、あと4点目、ベイサイドアリーナのマイクの修繕ということでございまして、たしかに議員おっしゃいますとおり出初め式等でふぐあいがございました。出初め式で使ったのは実は体育館のほうなんですけれども、ホールのほうについては今年度内に、実は地震でちょっと、何と申しますか、スピーカーがいわゆるほろがれでしまってますね、角度がおかしくなってます、ちょっと反響したり、あとマイクにふぐあいがございましたので、そこは年度内に修繕をしております。

そのほかに、もう一点、保健福祉課の事業でというふうなお話がございました。こちらは文化交流ホールの方でございまして、こちらの音響につきましては、こちらの134ページをごらんいただきたいと思っております。134ページの15節工事請負費、総合体育館修繕工事とございますけれども、こちらの中で全面的な機器の交換等を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（高橋兼次君） お待ちください。先ほどの三浦委員の質疑の中での法的確認の結果が出ましたので、報告させます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 先ほど檀浦室長、ちょっと中座いたしまして町村会に問い合わせを行ったところですね、きょうは顧問の弁護士が不在で、まだつかまらないということでございますので、このことにつきましては週明けになってしまうということでございますので、ご了解いただきたいと思っております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですね。（「答弁、あともう一つ答弁」の声あり）総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 戸倉公民館の職員体制のご質問がございましたので、私答弁いたしますけれども、現在災害復旧工事進行中でございますので、その工事が終わって開館時期に

合わせて職員の異動等も考えなければいけないんですけれども、確定的に今お話はできませんけれども、おおむね震災前も3名程度の職員体制であったというふうに記憶してございますので、おおむね3名程度が基準になろうかなというふうには考えております。

○委員長（高橋兼次君） はい、質疑どうぞ。及川委員。

○及川幸子委員 時間も過ぎて急ぎます。そういうわけで奨学金の件ですけれども、今震災後に奨学金の返還の人たちのふぐあいがあったって、もう帳簿が流れてしまったということなんですけれども、全国的にも奨学金の返納がおくれているというか、大分たまっているということが言われております。当町についても、震災後そういう事態からして幾らぐらいの回収率になっているのか、その辺を、わかっている範囲でよろしいです。ご説明お願いいたします。

それから、先ほどの音響の件について、マイクの件については了承いたしました。期待しております。これから舞踊の祭典とか文化祭とかいろいろ使うことが多くなりますので、よろしくをお願いいたします。

その件だけ、1点だけお願いします。

○委員長（高橋兼次君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤修一君） 奨学金の返還の未納の状況ということだと思いますけれども、大変申しわけありませんが、今その数値を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきますというふうに思います。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 簡単に2つほどご説明いただきたいと思います。128ページですか、指定名木樹勢回復の委託料ですね、それともう一つ、その下の文化財施設の整備工事、この2つについてちょっとお尋ねしたいと思います。

指定木、この名木のことは、今回どれぐらいの件数、本数、そういったものがあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思いますし、もう一つ文化財施設の整備は、これは何か入谷の伝承館ですかね、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） それでは、128ページでございます、指定名木の樹勢回復ということで予算、今回予算で要求いたしましたのは、入谷の一本松、それから笠松、それから田東山にございます寺在の松の樹勢回復といえますか、専ら今現在といたしましては松くい虫に対応していくというふうなところで、これら3本の樹幹注入等の処置ということで考え

てございます。

それから文化財施設の工事ということで、こちら伝習館の屋根の塗装の塗り直しというふうなものでございます。

○委員長（高橋兼次君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 この3本については、引き続き当然やってもらわないと看板だけあって名木そのものがないというのは看板倒れになりますから、その辺ちょっと継続して大変でしょうけどやってもらいたいと思いますし、また、どうしても最低限の手入れは必要ですから、継続してこれはずっとやっていただきたいと思います。

また、下のほうの文化財の入谷の伝承館ですか、これの塗装と言ってますが、これは現状を見ればわかりますが、なかなか北側のほうにあって風通し、日当たりも悪いといった中で、上のほうを見ますと山のほうに木がありますね。あれが伸びてきて雨の滴といいますか、そういったものでなかなか屋根の傷みもひどいのかなと思います。この工事とともに、上のほうの雑木林の手入れなんかはどうなんですか。その辺もちょっとお尋ねします。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 今回、屋根の塗り直しということで建物に対しては一定程度もう今回の工事で大分心配はなかろうかとは思っておりますけれども、裏山のほうについては、ちょっと確認をしてございませんでしたので、確認をして、もし対処が必要であれば山のほうの係と相談しつつ、何ができるかちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。

ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。2点ほど伺いたいと思います。

127ページ、生涯学習振興事業補助金についての、この内容について伺いたいと思います。

あと、もう一点は128ページ、先ほども質疑ありました戸倉公民館再開ということで以前図面等も見せていただいたんですが、その図書部というか図書室における、当初どれぐらいの蔵書でスタートするのか伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） それでは2点ということで、1点目の127ページの生涯学習振興事業費補助金ですけれども、こちらは、体育協会でありますとか文化協会でありますとか、そういった町内の社会教育団体、まあ10団体ほどございます。こちらに対する助成金というふうな内容でございます。

それから、あと戸倉公民館図書室ということですがけれども、実は、現在戸倉公民館の図書室ですがけれども、従前中学校であったということで中学校時代に使っておりました本が若干残っております。このうち使えるものと、それからなかなか年数もたってしまうて使えないものということで、今、図書館のほうで内容を確認しながらやっております。あと、現在、戸倉の仮設のところに図書館もございましてけれども、図書室がございましてけれども、そういったものの本と合わせて今現在どのくらいの蔵書にしたらいいかということで検討を進めておる最中でございます。何冊ということではとお答えできないのは大変恐縮なんですけれども、そういった状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野委員。

○今野雄紀委員 補助金ということで体育協会文化協会の助成金ということでわかりました。そこで私考えていたのは、いろんな文化事業というか、よく講演会とか演劇とかそういったやつ補助金かと思ひまして、実はそういった補助金はどこから出ているのか伺いたと思います。

それで、この事業の補助金なんですけれども、ずっと毎年、ここ3年ぐらい314万9,000円ということで推移してるみたいですけど、その前の年は500万ぐらいあったようなんですが、この金額で十分助成になってるのかどうか伺いたと思います。

あと、文化事業に関してなんですけれども、そういったもの、当町での取り組みというか、どのようにこれを考えていくのか。例えばおらほのまちづくり等でもいろんな文化、芸術への取り組みも行ってるようですけど、例えば今晚あたりなんですけど、岩出山で倉本 聡の演劇があるんですけど、そういったものとか当町にもぜひ呼んでいただきたいと思ひますので、今までは支援等でいろんなステージというかパフォーマンス、嵐じゃなくてEXILEでしたっけ、等も来ていた時期もありましたので、今後そういった文化事業に対する取り組み等も伺いたと思います。

あと、戸倉公民館の図書については、わかりました。実はきょうの戸倉小学校の卒業式、卒業する子の中に将来本屋さん勤めたいというような子供もおりました。そこで、最近新しくできた戸倉小学校の図書室も書棚に空きが、大分スペースあるようですので、そういったところの充実等も今後検討できるのかどうか、もう一度伺いたと思います。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） まず、最初にご質問ございました補助金の増額というふうなことでございましてけれども、確かに団体の中には補助増額をしてほしいというふうなことをおっ

しゃっていただくところもございますけれども、なかなか今後の将来的な部分も踏まえますと
どんだんどうんどうんどうんどうんどうんどうんどうんどうんどうんどうんどうんどうんどうん
いかなければならないというふうなことです。単にお金の支援というのもございますし、
それからあと我々申し上げておるんですけれども、さまざまな複合的な支援というのもある
かと思っております。

一例申し上げれば、これとは別にこういった生涯学習団体がよそに出ていたりするときに、
バスを使ったときにバス代を支援するとか、そういった事業もございますので、そういった
ものと組み合わせて複合的な形で団体のほうを支援していけないかというふうなことで考え
ておるところでございます。

それから、2つ目の文化事業がどこに予算化されているのかという点でございますけれども、
143ページをちょっとお開きいただければと思います。こちら12款復興費の地域復興費の
ところでございますけれども、ここがございます13節の中に委託料がございます。この辺で文
化芸術鑑賞委託料であったり、あるいは19節になりますけれども巡回小劇場、こういったもの
が含まれてございます。こういった地域復興費のところ、一定程度の文化事業をしていると
いうふうな状況でございます。

あと、今後の文化事業ということで大きなコンサート等の状況をお知らせいただきました。
先日、石川さゆりさんのご協力をいただきながら当町でも大分規模の大きなコンサートさせて
いただきました。なかなか規模が大きいということになりますと一定程度の経費も必要になる
というふうなことで、そう頻繁にできるものではないかとは思いますが、何年かに一度
の機会になるかどうか、もちろんそういったものを目指してやってまいりたいと思っております。

それから、あと最後、戸倉小学校の図書室なんですけれども、戸倉小学校ならず各小学校、
ことしは実は各小学校、中学校に図書館の図書購入費を活用しまして希望の中で一定程度の図
書について、図書館の本の配本という形で若干本を、少し補充した経緯がございます。もしそ
ういった形、あるいは各学校に移動図書館ということで今も、今は仮設とかを回ってやって
おりますけれども、移動図書館の中で一定程度の配本もできていくのかなというふうに考えて
おります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 先輩委員さんもおっしゃったんですけれども、128ページの15節文化財施設整
備のことでちょっと伺います。

この場所ですね、昔、私の記憶ですと郷土芸能の伝習館というような形であったと思うんですが、それがいろいろ看板等を見ますと民俗資料館ともなっております。そしてきょう説明受けましたら、郷土民俗伝承館、伝習館、どっちだったかわからないんですが、その経緯をひとつお願いしたいと思います。

それと、その中ですか、文化財民俗資料の資材がもう足の踏み場がないほどなっております。その関係も整理するのかどうか伺いたいと思います。

それと、あともう一点、公民館の関係で129の委託料で宿日直業務委託料の関連ですけれども、公民館の使用時間、利用する時間単位、今、日も長くなっておりますが、いつも9時までと、夜9時ですか、そういう形になってますが、夏の時間とか冬の時間で少し調整できないのかなど。夏場、ちょっと日も長くなっておりますんで、外での作業が長くなった場合、少し余りにも活動する時間が窮屈な面もありますので、そういう考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 民俗、伝習館と民俗資料館というふうなところの経緯というふうなことでございますけれども、議員も覚えていらっしゃるかと思うんですが、数年前といえますか、もう十数年前までになりますでしょうか、今の伝習館のわきに古民家がありました。実はその当時は今の伝習館のほうが「伝習館」、隣の古民家のほうが「民俗資料館」ということで2棟並んでございました。

ただ、この民俗資料館を廃止するといえますか、入谷小学校の整備等々もございましたし、大分老朽化もあったのかもしれませんが。そういった中でその中にあった民俗資料ですね、これも貴重なものですので、どうしても隣の伝習館のほうに移動せざるを得なかったという経緯がございます。そして、あとその後、特に昨今、文化財発掘等もしてございますので、どんどん文化財が出てきている状況の中で、確かに議員おっしゃいますとおり伝習館が、ほぼ資料館のようになっているというのが現状でございます。

これは今後について、何とかその解消に向けて、どのような方策がとれるかということになりますけれども、整理しながら、従前の伝習館の、まあ全部が全部すっかり戻るかどうかはなかなか今お約束できるものではないんですけれども、何とか整理の中で使えるようにしてまいりたいというふうには考えてございます。

それから、公民館の使用時間の延長ということなんですけれども、もともと使用時間が全く延長できないというふうなものではございませんので、場合によってはあらかじめ申してい

ただければ、その延長というのは可能であることは可能でございます。

ただ、毎日10時までかというところ、そこは、本当に毎日10時まで使うというのかどうかもございますので、逆にこの日は延長して使いたいんだというふうなことで言っていたら、そこはこちらとしても十分対応できるものというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 伝習館についてなんですが、現在私たちの地域、県の郷土芸能の無形文化財になっております。そういう関係で子供たちに伝承する会というようなことで今の時期、月に2回ぐらい練習してるんですが、そのときも体育館に、わざわざ道具を運んでやってるような形になっております。その当時、私たちその建物建ててもらったときは伝習館でやれるなというような思いもあったもんですから、いろいろ不自由なくやれるし、伝承していけるのかなと、そういう気持ちでいました。

それと、なかなかお祭りも練習する期間がなくて、後継をつくっていくためにもああいう場がやはりあってですね、いろいろ伝承あるいは伝習されていくのかなと、その辺のやつ、早目にひとつ考えていただきたいと、それをお願いして終わりたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） ないようでありますので、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費まで、137ページから153ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、137ページをお開き願いたいと思います。（「委員長」の声あり）

○佐藤宣明委員 時間も経過しております。それで私も教育費若干質問したかったんですが、いわゆるここで切るんじゃないかと思って私手を下げたんですがね……（「はあ」の声あり）この辺でおやめになってもよろしいんじゃないですか。（「賛成」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） 説明だけ、細部説明だけ行います。

○建設課長（三浦 孝君） それでは続けます。

1項農林水産業施設災害復旧費でございます。1目農業施設災害復旧費、対前年度と比較しまして96.9%の減でございます。内容につきましては戸倉で、戸倉にございます広畑橋の設計の業務委託料のみでございます。

○委員長（高橋兼次君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） それでは災害復旧費、第3目漁港施設災害復旧費でございます。今年度が43億2,100万お願いしてあります。前年度は38億何がしで大体1.13倍になっております。大体ふえたのが、いわゆる防潮堤の維持費ということでございまして、大体5億相当になります。

それでは13節委託料ですが、これもちょっと細部が抜けてますので、額を言いながら説明いたします。一番上の漁港施設災害復旧実施設計業務委託料4,930万でございます。いわゆる実施設計をする業務でございます。それから、その次の工事監督支援業務委託料6,100万でございます。これについては工事を、発注した工事の監督支援をする業務であります。それからその次が土地の鑑定委託料でございます。これが1,000万、登記等業務の委託料が500万でございます。

それから次のページ、138ページ、工事請負費でございますが、これについては26億7,400万、町単独の災害復旧事業費が1,200万でございます。残りの26億5,200万についてはいわゆる公共施設公共土木施設の災害復旧になります。

次が原材料費です。これは砂利やとかそれから係船環等合体して使う原材料費であります。

その次と17節と22節、これにつきましては防潮堤等するために必要な公有財産の購入と補償費であります。

19節につきましては負担金、これは長清水等の県にお願いしてやっています災害復旧防潮堤の工事の負担金でございます。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 次に2項公共土木施設災害復旧費でございます。1目道路橋りょう災害復旧費でございます。前年対比330%の増となっております。主な内容でございますけれども、2級河川に係る橋梁8橋、それから町道の5路線を復旧に係る費用を計上してございます。

2目河川災害復旧費でございます。これまで防潮堤等の工事などで工事ができなかった部分、4河川でございます。それらの復旧に係る経費を計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 続きまして140ページをごらんいただきたいと思います。3項文教施設災害復旧費1目社会教育施設、保健体育施設災害復旧費でございます。ここでは平成28年度といたしまして生涯学習センターの設計に係る業務委託料として9,500万円を計上して

ございます。目といたしましては、前年度比でマイナス48.63%となっておりますけれども、これ27年度において館浜の魚竜化石等災害復旧の事業費が計上されてございまして、今年度はこれにかわり生涯学習センターの設計費ということでございましたので、このような状況になったということでございます。

○委員長（高橋兼次君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 4項その他公共施設公共用施設災害復旧費でございます。1目の消防防災施設災害復旧費ですが、これは防災行政無線の屋外子局に係る災害復旧工事でございます。防集団地を中心に7カ所に整備する予定でございます。平成23年度から防災無線子局整備してきたんですけれども、28年度で整備を完了する予定でございます。105カ所のあったうち43基流失いたしまして、46基を復旧しております。

消防団拠点施設災害復旧工事につきましては、津波で流失した消防車庫に加えましてトイレ、待機所、ホース乾燥等の機能を備えた拠点施設を整備するもので、消防団の再編とあわせまして消防力の整備を行うものでございます。

小型動力ポンプ積載車につきましては、災害で流失した積載車を購入するものでございます。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2目庁舎災害復旧費でございます。前年対比といたしまして12億7,400万円ほどの増となっております。これにつきましては、皆様もご存じのとおり役場庁舎、それから歌津総合支所の復旧に係る経費を計上させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（高橋兼次君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 141ページ、11款公債費でございます。義務的経費でございますが、本年は合計で1億8,400万ほどふえてます。15.3%対前年度から伸びてございます。元金については、約2億ふえてございますんで、18.6%の伸び、利子が逆にマイナスの10.4%なんですが、元金が2億ふえた理由でございますけれども、償還元金の中に歳入の町債で説明いたしました。借り換え分の経費が3件含まれてございます。それが約3億8,000万ほどございますんで、昨年も借り換えございました。2億1,000万ほどあったんですけれども、その分を差し引きますと実際の元金の伸び率は3.7%という形になってございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） それでは最後、12款復興費でございます。相当ボリュームがございますので、各課長リレー方式ということで、あしからずご了承いただきたいと思えます。

総額、12款347億円でございます。

1目復興管理費、これは復興関連の人件費等を中心とした総務的経費でございます。前年と比べて4億ほどふえてございます。ページをめくっていただきまして最後25節に復興交付金の基金への積み立てというところで5億7,000万ほど計上してございます。その関係が主な要因でございます。

2目地域復興費でございますが、主に復興関係のソフト事業が中心というような配置でございます。13節の委託料でございますが、ここに5つほど載ってございます。芸術文化鑑賞、これは40万円、地域生活交通事業調査1,400万、切りのいい数字で申し上げます。地域情報等発信業務委託2,000万、幼児体力測定40万、最後戸別受信機の取り付け1,500万。

それぞれごとにですが、まず地域生活交通事業調査、これは町民バスの関係でダイヤの改正あるいは路線の再編などきめ細かな各種策定をする委託でございます。

その下、地域情報等発信業務委託料でございますが、今年度エフエム仙台から1年間南三陸町に対して番組の枠を頂戴をいたしております。ここに1年間、町でさまざまな復興関連あるいは地方創生、産業振興、生涯学習、6年目でにぎやかなまちづくりの部分をきめ細かく情報発信をしていこうというような内容でございます。

一番最後の戸別受信機につきましては、防集と災害公営住宅への受信機の設置でございます。450戸予定してございます。以下、ごらんのとおりでございます。

ページをめくっていただきます。144ページ、仙台89ERSのバスケットボール、これはですね、ことしから公式戦ではなくなったということから、去年の負担金と比べて35%ほど低くなってございます。

それから1けい飛びまして水産加工関係に1,000万、1,000万と2つございますが、これは平成27年度にできかねた分を、28にやるということでございます。その下は水道会計への補助金、それから自主防災500万、これは防災資機材の購入に対する補助金でございます。

2つ飛びまして生涯学習の振興事業の補助で550万というのがございますが、これは楽天の野球、それからしおかぜ寄席、寄席ですね、それから国際交流関係に充当いたします。太陽光はごらんのとおりでございます。町単低炭素のこの合併浄化槽、これまで水道事業所と二度ほど説明をしたとおりでございます。その下、商店街の再生加速、これはさんさん商店街、それから伊里前の商店街、いよいよ建築に入っまいりますので、その専門家を配置するというと

ころです。それから創業支援1,050万、これは商工会に補助をするということで創業する方に、これ新規事業でございます。それからその下、商店街の共同施設の整備補助3,800万、これはまちづくり会社に対しまして商店街の外構、特に街路灯などの整備をすると、その事業に対して補助をします。これも新規でございます。一番下、復興音楽祭負担金800万、これはことしも、ことしもじゃない、ことしの新規なんです、現在NHKさんといろいろ協議を進めておりました、ことしの秋ごろに少し大きなコンサートをしてみようということで今負担金で予算だけは掲げさせていただいたところでございます。詳細につきましては、内容が決まった時点で随時お知らせをさせていただきます。145ページ、子どもの医療費3,560万、前年とほぼ同じでございます。

それから、3目の復興推進費でございますが、これは寄附金を使った事業ということで、主に集会所関係備品とかそういったものを中心に執行するというような内容でございます。

3目までは、以上です。

○委員長（高橋兼次君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 続きまして、4目被災者住宅再建支援事業費でございます。本年度予算額1億8,000万は前年度比較370万円、2.1%の増額でございます。この事業につきましては、住宅を再建する際、借入れを行わず自己資金により住宅を再建した被災者に対しまして上限150万を助成する町独自の支援補助金でございます。28年度は127件分を計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） 2項1目低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業でございます。この事業につきましては、歳入等でも質問がございましたが、高台移転に合併浄化槽整備する方に補助金を交付するものでございます。27年度と対比しますと件数で170件、金額で7,212万8,000円、62.2%の増となっております。28年度につきましては、防集団地等が引き渡しのピークを迎えるということから全体で470基分の予算として計上しています。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） 146ページでございます。3項1目農山漁村地域復興基盤総合整備事業費でございます。前年度比で2,400万円ほどの減、率にしまして63%ほどの減となっております。こちらにつきましては、圃場整備地区の所要の経費を計上させていただいております。圃場の整備状況に合わせて行うため前年度比減となっている状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 同じく146ページ、2目水産業共同利用施設復興整備事業費でございます。こちらは債務負担行為とさせていただいておりましたが、8分の7補助事業ということで改めて予算を計上させていただき、市街地の水産加工エリアにおける施設整備を支援するものでございます。

○委員長（高橋兼次君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） それでは、第3目漁業集落防災機能強化事業でございます。28年度は10億5,000万ほどでございます。前年度から約倍になっております。ようやく設計等が固まりまして工事が本格的にできるようになってきたということで事業費を増額するものでございます。13節委託料ですが、約2億なんです、その内訳でございます。漁業集落防災機能強化事業調査費等の委託料が4,670万という、用地の丈量図等の作成を含んでおります。それから、その下の工事積算等支援業務委託料、これは積算業務とそれから施工の監督業務を委託しようとするものであります。工事請負費が7億1,770万でございます。工事に必要な用地の買収と、それから補償のための費用でございます。

続きまして、次のページ、147ページ、4目漁港施設機能強化事業でございます。これについても今年度は28年度は6,100万、前年度が1,500万、約4倍になっております。この事業につきましても、災害復旧事業が進んできますと何も被害を受けてなかったところがへっこんだりなってしまうと。周りが沈下戻しをしますと高くなると。ところが、その残った分がへっこんでしまうというようなところを元に戻そうというような事業でございます。これもちょうど災害復旧事業が進んでまいりましたので、本格的に始めるものでございます。金額としては6,100万円でございます。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 4項復興土木費1目道路事業費でございます。平成28年度予算11億2,787万円でございます。前年度比62.1%、マイナス31.9%となりまして前年度と比較しまして6億8,802万7,000円の減額となっております。減額の主な理由としましては、浜々の高台接続道路の整備がほぼ完了を迎えましたことから15節の工事請負費が減額となっているものでございます。平成28年度の主なものとしましては、13節委託料で復興拠点連絡道路等整備事業業務委託料でございます。志津川地区高台3団地を結ぶ連絡道路と高台避難道路の整備に10億9,300万円ほど計上してございます。

○委員長（高橋兼次君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 2目災害公営住宅整備事業費でございます。災害公営住宅の建設に係る経費を計上しております。本年度予算は159億8,703万円の前年度比較では96億8,900万円ほど、率にして153.8%増額となっております。主な増額要因でございますが、現在志津川3地区において整備をしております災害公営住宅が平成28年度で全て完成となることから買い取り購入費が130億ほど増額となったものでございます。

13節委託料では宮城県に委託する志津川西地区の集合住宅の建設工事分として18億6,700万、URに委託する造成工事分3億を含む23億5,000万円を計上しております。27年度からは造成の費用が減ったことにより委託料では30億円が減額となっております。それから、17節公有財産購入費は28年度完成予定の志津川3地区の合計420戸の買い取り費用約136億1,600万円でございます。

次に148ページでございます。3目がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。この事業は町が整備する防集団地以外の土地へ住宅を再建する際に住宅ローン等を借り入れた場合の利子相当額などを最大で802万9,000円を助成する国の補助事業でございます。本年度予算額は6億843万1,000円として補助金として計上しております。前年度と比較しまして1億8,400万、23.2%の減額となっております。28年度は166件分、166件分を計上しております。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 4目津波復興拠点整備事業費でございます。平成28年度予算32億9,000万円を計上してございまして、前年度比76.3%、マイナス23.7%となりまして、前年度と比較しまして10億2,409万4,000円の減額となっております。主な理由としては、志津川東地区の東工区が平成27年度に完成したことから減額となっているものでございます。平成28年度の主なものとしましては、13節委託料で津波復興拠点整備事業費業務委託料志津川東地区の西工区及び志津川中央地区の基盤整備事業費として32億8,000万円ほど計上してございます。

次に5目都市再生区画整理事業費でございます。平成28年度予算23億7,315万1,000円計上してございまして、前年度比128.5%、プラス28.5%でございまして、前年度と比較して5億2,578万1,000円の増額でございます。主な理由としましては、志津川地区区画整理事業の盛り土等基盤整備の進捗を図るための増額でございます。28年度の主なものとしましては、13節被災市街地復興土地区画整理事業業務委託料で盛り土等基盤整備費としまして22億円ほど計上してございます。

○委員長（高橋兼次君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 続きまして6目防災集団移転促進事業費でございます。志津川東西地区の防集団地の造成工事、それから浜々防集団地の集会所整備費用などを計上してございます。本年度予算額32億8,642万3,000円は前年度に比較しまして83億、71.8%の減額となっております。減額の主な理由でございますが、被災宅地の買い取りが進んだことによりまして用地購入費が14億円ほど減額、それから浜々防集団地の工事の完了に伴う工事費委託料の減額が70億ほどとなったものが主な要因でございます。

13節委託料15億6,700万円ほど計上しております。防災集団移転促進事業業務委託料といたしましてUR都市機構に委託をしている志津川東地区の北工区、それから志津川西地区の東工区の造成工事費用として13億5,500万円、このほか確定測量業務防集事業計画開発許可等変更図書作成業務に係る費用として2億円ほどを計上してございます。

17節公有財産購入費でございますが、防集団地集会所購入費として28年度は4地区、柘沢、中学校上、清水、戸倉団地を整備する予定でございます。

19節防集事業移転費補助金でございますが、防集団地に住宅等再建する際の住宅ローン利子相当額、それから及び引っ越し費用の助成でございます。28年度は646件分の補助金10億2,500万円を計上してございます。以上でございます。

○委員長（高橋兼次君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 7目都市公園事業費についてご説明します。平成28年度予算6億1,064万1,000円でございます、前年度と比較しまして5億8,164万1,000円の増額となります。主な理由としまして17節の公有財産購入費及び22節の補償補填及び賠償金を新たに計上させていただきまして、震災復興祈念公園の用地購入費と補償費として計上しておるため増額となっているものでございます。

○委員長（高橋兼次君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（菅原義明君） 続きまして150ページをごらんいただきたいと思います。5項復興教育費1目埋蔵文化財発掘調査事業費でございます。こちらは復興交付金を財源として行います、埋蔵文化財の発掘に係るものでございまして、実は昨年までは前項にございました防災集団移転の促進事業内で予算化していたものもございましたけれども、防災集団移転がほぼ完了を迎えるということもございまして、今後は個人の宅地造成に係る調査あるいは道路築造に係る調査がその主軸になるであろうということで、こちらに一元化を図ってございます。そのため前年比で申し上げますと目全体で55.13%のプラス、437万6,000円の増額というふうな

状況になってございます。主な要因といたしましては今申し上げたことに伴います臨時職員の賃金ですね、7節賃金の臨時職員の賃金の増というのが主なものでございます。

○委員長（高橋兼次君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 最後になります。6項効果促進費でございます。1目住民合意形成、これはまち協の関係の予算でございます。例年どおりの内容です。

次のページ、2目のコーディネート、ここにつきましてはまず一番上、まちづくり総合コーディネート約7,600万でございます。真ん中、市街地復興まちづくり事業業務委託6億です。一番下、ランドデザイン計画管理1,000万円です。ここは復興事業全体をコーディネートするというので、これも毎年発注者支援として民間コンサルに担っている、担ってもらっている部分です。ランドデザインにつきましては、債務負担の部分でもご説明した内容でございます。

3目被災地復興のための土地利用計画というところで、区画整理事業全般に係る換地設計の業務と、主に志津川の確定測量ということになります。ここも説明欄に簡単に数字を申し上げます。一番上、都市再生区画整理5億2,300万、2番目の志津川市街地の測量2億3,600万、3番目市街地の集約化業務9,000万、一番下の景観デザイン、これが1,000万円です。

続いて4目コミュニティのバス運行、これは町外の循環バスということで記載のとおりでございます。

5目市街地の瓦れき撤去、場所ですが、志津川の城場付近でございます。

6目飲用水供給関係、これは防集の事業あるいは津波拠点の工事を進める上でそれぞれの工事の工事現場で生じた排水などを他の場所に流すというような費用でございます。

152ページでございます。この7目以降、ここからは全て新規事業になります。復興加速化事業、これは効果促進のメニューにないものを市町の独自として復興庁と協議をしまして特別に進めるといういわゆる加速化事業という内容でございます。

産業振興ビジョン、これ1,000万円でございます。産業振興が牽引すべき指針をしっかりと整理をするということでございます。その下から伊里前の市街地整備関連が3つございます。一番上が2,200万、真ん中の変更設計500万、3つ目の測量これが50万でございます。次、交流拠点施設基本計画、これ1,000万円でございます。さんさん商店街あるいは道の駅周辺一帯の機能の検討に使います。一番下、商店街施設外構等の工事2,400万、これ商店街の舗装あるいは給排水、浄化槽、そういったものの設計料です。15節工事請負費5,100万、これは伊里前市街地の分でございます。それから17節、これは伊里前の用地ということで効果促進で見れない

町単費の上乗せ分でございます。

続いて8目市街地復興関連小規模施設1,050万、これは防犯灯の設置で151基でございます。主な団地ですが、枳沢、それから中学校上、清水、志津川の東、戸倉でございます。その下、ヘリポートの整備工事7,000万、病院の南側に駐車場がございますが、そこに整備をする予定でございます。最後、農業用の耕作機械、これは廻館地区、ここに草刈りあるいは育苗等の農業機械を導入するというものでございます。

以上、12款でございました。

○委員長（高橋兼次君） お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、22日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を……（「予備費」の声あり）失礼しました。予備費。

予備費、説明。

○総務課長（三浦清隆君）一応13款予備費も予算でございますので、申し上げさせていただきます。

本年度は4,594万1,000円ということで前年対比マイナス22.1%の予算計上でございます。年度内の財源調整枠として用意してございます。以上です。

○委員長（高橋兼次君） 改めてお諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、22日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、22日午後1時30分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

大変ご苦労さんでございました。

午後4時55分 閉会